

Hiroshima NOW

9

やさしい日本語 No. 17

2023

ひろしましたげんご
広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」は、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の
きじ せいかつじょうほう けいさい
記事や生活情報を掲載しています。やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、
ポルトガル語で毎月月初めに発行しています。「Hiroshima NOW」は国際市民交流課のホームペー
ジ (https://h-ircd.jp/hiroshima_now) で見るすることができます。また、市内公共施設などでも
はいふ
配布しています。

「ひろしま市民と市政」は、広島市のホームページで見ることができます。

「ひろしま市民と市政」は、自動翻訳で多言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、ス
ペイン語、ベトナム語、フィリピン語）でも読むことができます。

◆ 「Hiroshima NOW」を メールで 毎月ほしい人は 下のメールアドレスに メールを
おく
送ってください。E-mail: internat@pcf.city.hiroshima.jp

もくじ

- 「エシカル消費」で 未来を 変える
- 「特別児童扶養手当」「障害児福祉手当」「特別障害者手当」の
しんせい
申請をしてください
- 水道料金や 下水道使用料の お金が 安くなる制度（減免制度）が あります
- 2023年2月28日までに 申請した マイナンバーカードを 持っている人へ：
「マイナポイント」の 申しこみは 9月30日までです
- 9月1日は「防災の日」です 災害に そなえてください
- 2023年9月と10月の祝日のごみの収集スケジュール
- 新型コロナウイルス（COVID-19）の 新しい情報について
- 生活の役に立つ 知っておきたい日本語：児童手当

発行・編集

公益財団法人広島平和文化センター 国際市民交流課

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

Tel. 082-242-8879 Fax 082-242-7452

E-mail: internat@pcf.city.hiroshima.jpWebsite: https://h-ircd.jp/hiroshima_now

「エシカル消費」で 未来を 変える

ひろしま市民と市政 8月15日号 (P1)

私たちは 毎日 物を使ったり 食べたり 買いものをしたりしています。私たち ひとりひとりが この行動を 少し 気をつけることで 未来を 変えることができます。

問い合わせ：消費生活センター Tel: 082-225-3329

? エシカル消費とは 何ですか？

「エシカル消費」とは あなたが 物や サービスを 選んだり 買ったりするとき 人や 社会、環境、地域のことを 考えて 行動をすることです。

「エシカル」は 英語の「ethical」から きています。

? どのような行動が エシカル消費ですか？

環境のことを 考えて、物や サービスを 選んだり 買ったりします

- マイバッグや マイボトルを 使って、プラスチックのごみを へらします
- リサイクルしたものや オーガニックのものを 選びます
- 食べものを のこさないで 食べます。そして 「食品ロス」 <まだ食べることができるものを 捨てること>を へらします。

あなたが 住んでいる 地域のことを 考えて、物や サービスを 選んだり 買ったりします

- あなたが 住んでいる 地域で とれる 野菜や 魚や 肉などを 食べます。
- あなたが 住んでいる 地域にある 店で ごはんなどを 食べます。
- あなたが 住んでいる 地域で 昔から 作られている 物（「伝統工芸品」と いいます。）を 買います。

人や 社会のことを 考えて 物や サービスを 選んだり 買ったりします

- フェアトレードの物を 選びます。
- 障がいがある人が 社会と つながることができる物を 選びます。
- あなたが ひつような 物を ひつような 量だけ 買います。



とくべつじどうふようてあて しょうがいじふくしてあて とくべつしょうがいしゃてあて しんせい
「特別児童扶養手当」「障害児福祉手当」「特別障害者手当」の 申請をしてください
 ひろしましんせい しんせい がつ にちごう
 ひろしま市民と市政 8月15日号 (P6)

① 特別児童扶養手当

とくべつじどうふようてあて
 もう ひと
 申しこむことが できる人：
 せいしん ちゅうど すこ おも おも しょう まいにち せいかつ
 精神または からだに 中度<少し重い>より 重い障 がいがあり、毎日の 生活で いつ
 も かいご ひつ さい こ そだ ひと
 も 介護が ひつような 19歳までの 子どもを 育てている人

② 障害児福祉手当

しょうがいじふくしてあて
 もう ひと
 申しこむことが できる人：
 せいしん じゅうど おも しょう まいにち せいかつ かいご
 精神または からだに 重度<重い>の 障 がいがあり、毎日の 生活で いつも 介護が
 ひつような じたく じぶん いえ さい ひと
 ひつような 自宅<自分の家>にいる 19歳までの人

③ 特別障害者手当

もう ひと
 申しこむことが できる人：
 せいしん いちじ じゅうど おも しょう まいにち せいかつ
 精神または からだに 著 しい重度<とても重い>の 障 がいがあり、毎日の 生活で
 いつも かいご ひつ さい じたく じぶん いえ さい うえ ひと
 いつも とくべつな 介護が ひつような 自宅<自分の家>にいる 20歳より上の人

🌈 ①②③の手当は てあて しゅうにゅう き きんがく おお ひと もう
 収入などが 決められた金額より 多い人は 申しこむことができませ
 ん。くわしいことは あなたが 住んでいる区の 区役所 福祉課に 聞いてください。

🌈 ①②③の てあて いま ひと しょうとくしょうきょうとどけ
 手当を 今もらっている人は 「所得状 況 届」を あなたが 住んでいる区
 の 区役所福祉課に 出してください。

くやくしょふくしか
 区役所福祉課

区	Tel.	区	Tel.
なか 中区	082-504-2588	あさ 安佐南区	082-831-4946
ひが 東区	082-568-7734	あさ 安佐北区	082-819-0608
みな 南区	082-250-4132	あ 安芸区	082-821-2816
にし 西区	082-294-6346	さ 佐伯区	082-943-9769

水道料金や 下水道使用料の お金が 安くなる制度 (減免制度) が あります

ひろしま市民と市政 8月1日号 (P5)

? **だれが 申しこむことができますか?**

- ① 生活保護を もらっている世帯*
- ② 中国 残留孤児邦人などで 「支援給付」(お金) を もらっている人が いる世帯
- ③ つぎの どれかにあたる 障がいのある人が いる世帯
 - 「身体障害者手帳 (1・2・3級)」、「療育手帳 (A、A、B)」、「精神障害者保健福祉手帳 (1・2級)」のどれかを 持っている人
 - 「特別児童扶養手当」、「障害基礎年金」、「障害年金 (1・2級)」のどれかを もらっている人
- ④ 介護保険で「要介護 (4または5)」の 認定を 受けている 65歳より 上の 年れいの人がある世帯
- ⑤ ひとりで 子どもを 育てている世帯

*世帯とは 同じ家で 一緒に 生活をしている人の グループのこと

※③と④は 障がいのある人や 介護がひつような人が 病院に 入院していたり、施設に入っていたりするときは この申しこみをする ことはできません。

※③④⑤は 収入などが 決められた金額より 多い人は 申しこむことができません。

? **どのくらい 安くなりますか?**

1 か月につき 10 m³まで

※くわしい 金額については 水道局に 聞いてください。

? **どうやって 申しこみますか?**

水道局業務管理課、水道局の営業所、区役所の厚生部で 申しこみをしてください。水道料金や 下水道使用料の お金が 安くなる制度を あなたが 申しこむことができることが わかるものが ひつようです。くわしいことは 水道局のウェブサイトを 見てください。または 下のところへ 電話してください。



水道局の ウェブサイト：<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/5/265.html>

(日本語だけです。)

問い合わせ：水道局業務管理課 Tel. 082-511-6911



2023年2月28日までに 申請した マイナンバーカードを 持っている人へ
 「マイナポイント」の 申し込みは 9月30日までです
 ひろしま市民と市政 8月1日号 (P3)

? だれが 「マイナポイント」を 申しこむことができますか?

2023年2月28日までに 申請した マイナンバーカードを 持っている人

※マイナンバーカードの 「交付通知書」 <マイナンバーカードが できました。取りにきて
 ください という てがみ>が 届いたら あなたが 住んでいる区の 区役所市民課また
 は 出張所で マイナンバーカードを 受けとってください。

? いつまで 「マイナポイント」を 申しこむことができますか?

2023年9月30日 (土曜日) まで です。

? どうやって 「マイナポイント」を 申しこみますか?

パソコンや スマートフォンを 使って 申しこみをしてください。

※申しこみの サポート窓口が あります。申しこみの 方法が わからないときは 窓口を
 使ってください。

サポート窓口は、区役所、区役所の出張所、紙屋町シャレオに あります。

? 申しこむとき 何がいらいますか?

- マイナンバーカード
- 「利用者証明用電子証明書」(数字4つの 暗証番号)
- 決済サービスのID (マイナポイントを 受けとるための 決済サービス) と セキュリティコード など

! 9月は たくさん 申しこみがあり 混むかもしれません。マイナンバーカードを
 受けとった人は 早く 「マイナポイント」の 申しこみをしてください。

問い合わせ：広島市マイナポイントコールセンター

Tel. 0120-652-333 (電話の お金は かかりません。)

電話は 月曜日から 金曜日の 午前8時30分から 午後5時15分まで

9月1日は「防災の日」です：災害に そなえてください

日本の 6月から 10月までは 大雨<たくさん 雨がふる>や 台風が 起こります。この 大雨や 台風が りゆうで 土砂災害※などの 災害が 起こりやすくなります。また、日本は 地震が とても 多く 起こります。災害が 起こる前に あなたの命を まもるための 準備 をしてください。災害が 起こる前に 準備をすることを 「防災」といいます。

※土砂災害：たくさん雨がふって 山がくずれれることです。また 岩<とても大きい石>や どの水が 流れてくることも あります。

問い合わせ：災害予防課 Tel. 082-504-2664

自分が 住んでいるところは 災害が 起こりやすいですか？確認してください。

ハザードマップで 確認することができます。

ハザードマップで あなたの 家がある ところに 色が ついていいるとき、災害が 起こる あぶない 場所かもしれません。色が ついていいるところに 住んでいる人は 災害が 起こりそうなとき 家ではないところへ 避難<にげる>してください。

ハザードマップは 広島市役所の 防災のウェブサイトで ダウンロードすることができます。または 区役所で もらうことができます。

ハザードマップは 日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語が あります。くわしいことは 広島市役所の ウェブサイトを 見てください。

ハザードマップ

➔ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/saigaiinfo/330114.html>



ハザードマップのことは 区役所でも 聞くことができます。

区役所地域起こし推進課

区	Tel.	区	Tel.
なかく 中区	082-504-2820	あさみなみく 安佐南区	082-831-4926
ひがしく 東区	082-568-7704	あさきたく 安佐北区	082-819-3905
みなみく 南区	082-250-8935	あきく 安芸区	082-821-4905
にしく 西区	082-532-1023	さえきく 佐伯区	082-943-9704

✔ いつ 避難ひなんくにげる>するかを 決めてきてください。

いつ 避難ひなんするかを 前まえから 決めておくことが たいせつです。とくに 災害さいがいが 起おこりやすいところに 住すんでいる人は 避難情報ひなんじょうほうの 「警戒レベル4」けいかいまでに かならず 避難ひなんしてください。

ハザードマップで あなたが 住すんでいるところが 災害さいがいが 起おこりやすいかどうか 確認かくにんしておいてください。

✔ 「非常持ち出し品」ひじょうも だ ひんを 準備じゅんびしてください。

非常持ち出し品ひじょうも だ ひんとは、あなたが 避難ひなんくにげる>するとき いっしょに 持もって行く 物もののことです。

非常持ち出し品ひじょうも だ ひんは 避難する人の数ひなん ひと かずだけ 準備じゅんびして リュックサックなどに 入いれておきます。

これだけは 準備じゅんびしておきたい！非常持ち出し品ひじょうも だ ひん

- 水・非常食みず ひじょうしょく
 懐中電灯かいちゅうでんとう
 タオル
 携帯ラジオけいたい
 雨具あまぐ
 お金かね
 携帯電話と充電器けいたいでんわ じゅうてんき
 いつも 飲のんでいる 薬くすり など

✔ 登録どうろくしてください

● 防災情報メールぼうさいじょうほう

避難ひなんくにげる>するための 情報じょうほうや 大きい警報おお けいほうなど とても たいせつな 情報じょうほうを受けとることができます。このメールに 登録どうろくしたい人は スマートフォンや パソコンを 使つかって 下したの E メールアドレスに 空メールから<何も 書かいていない メール>を 送おくってください。entry@k-bousai.city.hiroshima.jp

● 避難誘導アプリ「避難所へ Go!」ひなんゆうどう ひなんじょ

避難誘導アプリ「避難所へ Go!」を 使つかうと いちばん 近ちかいところにある 避難所ひなんじょを 知しることができます。

「避難所へ Go!」で 避難ひなんの情報じょうほうや 天気てんきのことも知しることができます。また あぶないところを 知しることができます。大雨などの 災害さいがいが 起おこる前に あなたの スマートフォンに ダウンロードしておくと あんしんです。

ダウンロードは この QR コードから できます ➔



ねん がつ がつ しゅくじつ しゅうしゅう
2023年9月と 10月の 祝日の ごみの 収集スケジュール



🗑️ ごみの 収集スケジュール 🗑️

○・・・ごみを捨てることができます。 ✖️・・・ごみを捨てるできません。

しゅくじつ など 祝日 など	かねん 可燃ごみ ペットボトル・リサイクルプラ	しげん ゆうがい 資源ごみ・有害ごみ ふねん 不燃ごみ その他プラ
がっ にち げつようび 9月18日 (月曜日)	○	○
がっ か げつようび 10月9日 (月曜日)	○	○

※ごみを 捨てる方法や ごみの 種類のことは 広島市役所の ウェブサイトを見てください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kateigomi/318942.html> (日本語) ➡
問い合わせ：業務第一課 Tel. 082-504-2220



しんがた
新型コロナウイルス (COVID-19) の あたら じょうほう
新しい情報について

新型コロナウイルス (COVID-19) の ワクチンのことや そのほかのことについて 新しいことを 知りたい人は 広島市役所のウェブサイトを見てください。

[やさしい日本語] <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/yasashii/159036.html>



しんがた
新型コロナウイルスのことを そうだん
相談できる場所

● 新型コロナウイルスのことで 心配なことがあるとき 下の電話番号に 電話してください。

じゅしんあんない そうだん にほんご
受診案内・相談ダイヤル (日本語だけです)

でんわばんごう
電話番号：082-241-4566

※ 毎日 24時間 電話を 受け付けています。いつでも 電話をしてください。

※ 日本語が わからない人は 「広島市・安芸郡外国人相談窓口」に 相談してください。

- ^{しんがた}新型コロナウイルス（COVID-19）のワクチンのことを ^き聞きたいとき ^{した}下の電話番号に ^{でんわ}電話してください。

^{ひろしまけんしんがた}広島県新型コロナウイルスワクチン^{せつしゆ}接種コールセンター

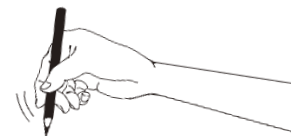
^{でんわばんごう}電話番号 082-513-2847

^{そうだん}相談できる ^{じかん}時間：^{ごぜん}午前8時30分から ^{ごご}午後5時30分（^{やす}休みは ありません）

※ ^{にほんご}日本語、^{えいご}英語、^{ちゅうごくご}中国語、^ごベトナム語、^ごフィリピン語、^{かんこくご}韓国語、^ごポルトガル語で ^{はな}話すことができます。

生活に
役に立つ

知っておきたい日本語



日本で生活する上で知っておくと役に立つ日本語を、毎月1つ紹介します。



今月の日本語：児童手当（じどう てあて）

子どもを育てている人が、子どもが 中学校を卒業するまで（0歳から 中学3年生まで）もらうことができる お金のことです。子どもと、子どもを育てている人が どちらも日本に 住んでいるとき、この手当をもらうことができます。児童手当は 1年で 3回 もらうことができます。もらうことができる日は 2月と6月と10月で、1回につき 4か月分の 手当を もらいます。あなたが 住んでいるまちの 役所で 児童手当の 申し込みを してください。

また 新しく 子どもが 生まれたときや ほかの まちに 引っ越したときは 役所で また 児童手当の 申し込みを してください。

※子どもを 育てている人の 収入などが 決められた金額より 多いときは 児童手当のお金は 月額5,000円または 0円となります。くわしいことは、住んでいるまちの 役所で 聞いてください。



いっしょに覚えておこう！ ～児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当～

児童扶養手当

離婚や 死亡などが りゆうで、一人で つぎの子どもを 育てている人が もらうことができる お金です。

- 18歳までの子ども（18歳の 誕生日のあとの、つぎの3月31日まで もらうことができます。）
- 障 がいがある 19歳までの子ども

※もらうことができるお金は、前の年に もらった 給料などで 決まります。

※ 給料などが、決まった金額より多い人は、この手当を もらうことができません。

申し込み方法：あなたが 住民登録をしている まちの役所に 申し込みを してください。

とくべつじどうふようてあて

特別児童扶養手当

障がいがある 子どもを育てている人が、子どもが 20歳になるまで もらうことができる
お金です。

※給料などが、決まった金額より多い人は、この手当を もらうことができません。

申し込み方法：あなたが 住民登録をしている まちの役所に 申し込みをしてください。

しょうがいじふくしてあて

障害児福祉手当

とくに 重い 障がいがある、食事や 風呂など 生活の手伝いをしてもらう ひつよう
がある 子どもが、20歳になるまで もらうことができる お金です。

※給料などが、決まった金額より多い人は、この手当を もらうことができません。

申し込み方法：あなたが 住民登録をしている まちの役所に 申し込みをしてください。

ひろしまし あきぐん がいこくじんそうだんまどぐち 広島市・安芸郡 外国人相談窓口

相談できる ところ	相談できる 言葉	相談できる 曜日	相談できる 時間
ひろしまこくさいかいぎじょう 広島国際会議場 ひろしましなかなかしまちよう 広島市中区中島町1-5	スペイン語	げつようび から きんようび 月曜日 から 金曜日	ごぜん 9時から 午後4時まで
	中国語		
	ポルトガル語		
	ベトナム語		
	英語		
	フィリピン語	きんようび 金曜日 だい 1 と だい 3 木曜日 第1 と 第3木曜日	
あきぐやくしよ 安芸区役所 ひろしまし あきぐふなこしみなみ ちょうめ 広島市安芸区船越南3丁目4-36	ポルトガル語	だい 2 すいようび 第2水曜日	ごぜん 10時15分から 午後12時30分まで
	スペイン語	だい 3 もくようび 第3木曜日	
もとまちかんりじむしよ 基町管理事務所 ひろしましなかくもとまち 広島市中区基町19-5	中国語	だい 2 かようび 第2火曜日	ごご 1時30分から 午後4時まで

■ 土曜日、日曜日、祝日（日本の休みの日）、8月6日、12月29日から1月3日は休みです。

■ フィリピン語の相談は、金曜日 と 第1 と 第3木曜日です。

■ 上に書いてある言葉 と違う 言葉については 相談してください。

■ 広島市・安芸郡 外国人相談窓口に、第2金曜日の 午後1時30分から 午後4時まで、出入国在留管理局の職員が います。在留資格について 相談することができます。（予約が 必要です）

■ 広島市へ引っ越してきた人へ、広島市での新しい生活について、相談員が 説明します。
（予約が 必要です）

相談できる ところ:

ひろしまし あきぐん がいこくじんそうだんまどぐち
広島市・安芸郡外国人相談窓口

ひろしまこくさいかいぎじょう ない ひろしましなかなかしまちよう ばん ごう へいわきねんこうえんない
広島国際会議場 内(広島市中区中島町1番5号 平和記念公園内)

TEL: 082-241-5010 FAX: 082-242-7452

E-mail: soudan@pcf.city.hiroshima.jp

URL: <https://h-ircd.jp/guide/consultation.html>

